ポリエチレン	
ポリスチレン	
ポリプロピレン	
石　油　樹　脂	
合成ゴム（合成ラテックスを含む。）	
スチレンモノマー	
フェノール	
ビスフェノールA	
無水フタル酸	
テレフタル酸	
純ベンゼン	
純トルエン	
キシレン	
オルソキシレン	
パラキシレン	
エチレン	
酸化エチレン	
エチレングリコール	
エチレングリコールエーテル	
アセトアルデヒド	
酢酸	
エチルアルコール	
二塩化エチレン	
プロピレン	

に改める。

ポリプロピレングリコール	
エピクロルヒドリン	
イソプロピルアルコール	
合成アセトン	
メチルイソブチルケトン	
アクリロニトリル	
アクリル酸エステル	
合成オクタノール	
合成ブタノール	
メチルエチルケトン	
ブタン・ブチレン	
ブタジエン	
分解ガソリン	

酸化プロピレン	
プロピレングリコール	
ポリプロピレングリコール	
エピクロルヒドリン	
イソプロピルアルコール	
合成アセトン	
メチルイソブチルケトン	
アクリロニトリル	
アクリル酸エステル	
合成オクタノール	
合成ブタノール	
メチルエチルケトン	
ブタン・ブチレン	
ブタジエン	
分解ガソリン	

附　則

1　この省令は、平成二十九年一月一日から施行する。

2　調査の期日がこの省令の施行の日前に属する経済産業省生産動態統計調査については、なお従前の例による。

告　示

○総務省告示第四百三十九号

政党助成法（平成六年法律第五号）第五条第三項の規定による政党交付金の交付を受けようとする政党の届出事項の異動の届出があったので、同条第四項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十八年十二月十九日

総務大臣　山本　早苗

政党の名称	異動事項		異動年月日
自由民主党	所属国会議員（所属国会議員でなくなった）	氏名	平成二十八年六月二十一日
		旧　鳩山　邦夫	
		新	
生活の党と山本太郎となかまたち	支部の数	四〇	届出年月日（平成二十八年七月六日）
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	四〇	
		三九	
日本のこころを大切にする党	支部の数	三五	届出年月日（平成二十八年七月八日）
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	三五	
		三六	
自由民主党	支部の数	七六二	届出年月日（平成二十八年七月十五日）
	うち法第十四条第二項に規定する支部の数	七六二	
		七六一	